

# 野生鳥獣による

## 被害を防ぐ



【農林課 鳥獣対策係（☎内線2619）】

### 有害鳥獣捕獲隊 実績

安中市では、有害鳥獣捕獲隊および実施隊により、適正な捕獲を行っています。（群馬県鳥獣保護管理事業計画に基づく）

■そのため、捕獲用の檻やワナを民有地に設置させていただく場合には、ご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣捕獲隊の皆さんにご協力いただき、主に左表の野生動物を有害鳥獣として捕獲しました。

単位：頭

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
イノシシ	283	563	526	652
アライグマ	129	197	238	237
ハクビシン	92	141	180	171
ニホンザル	4	28	10	21

（令和元年度は、4月1日から8月30日までの値）

人間が使用しない果実は、野生動物が越冬するための絶好のエサとなります。野生動物を寄せない、増やさないために、不要なクリやカキなどは伐採しましょう。

### 野生動物をすみつかせない

- ① 食べ物の匂いをさせない。  
× 畑に廃棄野菜や生ゴミを放置。  
× 野菜や果樹を放置。  
× ペットの残飯やフンを放置。
- ② 電気柵などで防衛する。  
× 柵のない野菜畑。
- ③ 隠れ場や逃げ場をなくす。  
× ヤブになった放棄地。（田畑・空き家・山林）
- ④ 地域の皆さんで追い払いを行う。  
◎ 音を立てながら、人が近づく。  
※安全のために、次のものを用意しましょう。

### 電気柵を効果的に使用する

- ① 断線・漏電させない。
- ◎ 電線に草木が触れていない。
- ② 電気が流れる構造になっている。

◎ 動物の足が土に触れる。（コンクリートやアスファルトは電気が流れにくいので不可です）  
◎ 常に電気を流しておく。  
◎ 電源を入れないときは、柵（電線）を片付ける。

### 自己防衛にご協力ください

■ 電気柵など防除資材の購入補助制度があります。（市内の農地へ電気柵などの被害防除柵を設置する場合）  
■ ワナ猟免許取得費用の補助制度があります。被害でお困りの皆さんによる自己防衛の活動を支援します。  
不明点や各種申請については、問合せ先までご相談ください。

### 有害鳥獣の捕獲について

■ **イノシシ・シカの捕獲**  
ワナ猟免許所持者は市へ申請することで、猟期外においても捕獲が許可されます（条件：所有地の被害防止が目的であり、捕獲檻を用いた捕獲に限る）。

### ■ アライグマなど小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人でも、市へ申請することで捕獲が許可されます（条件：所有する建物の被害防止が目的であり、小型檻を用いた捕獲に限る）。



# 実りの秋